

GAPは「より良い農業経営」への道しるべ

～新規就農者を対象にGAP研修会を開催～

東葛飾農業事務所改良普及課 令和4年10月14日発

GAP（※）の手法は、より良い農業経営を実現するための有効な手段です。特に新規就農者にとっては、今後目指すべき農業経営への道しるべとなります。

そこで農業事務所では、新規就農者の研修を受け入れている、野田市の「農事組合法人野田自然共生ファーム」の研修生及び研修修了生の計5名を対象に、GAP研修会を開催しています。9月29日の第1回研修「これから始めるGAP」では、GAPの基本や取組の流れを説明した後、現場写真を見ながら課題と改善点を検討し、理解を深めました。

また、各自が日頃不安に感じていることの話し合いに続き、作業場の点検実習を行ったところ、研修生から「早速、トラクターの点検をする。」「燃油の置き場を検討する。」等の提案がありました。農業事務所では、今年度はあと2回の研修を予定しており、実習や専門家の講義、取組の習慣づけを通じて、新規就農者の経営改善を支援していきます。

※GAP（Good Agricultural Practice）とは、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理です。



GAPの基本を学ぶ研修生達



作業場を点検し、改善点を検討